

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月27日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	プラントバイタル用無停電電源装置1Aにおいて、「プラントバイタル用無停電電源装置1A故障」及び「プラントバイタル分電盤1A接地」の警報が発生したため原因調査を行ったところ、当該分電盤の配線用しゃ断器No.7(主蒸気隔離弁 内側)をOFF時に同警報のクリアが認められたため、当該回路を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	圧力抑制室サージポンプ室除湿装置において、除湿装置下部から結露水が染み出し滴下が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	
3	2号機	非常用ディーゼル発電設備(A)シリンダーNo.16の排気弁No.31,32及びシリンダーNo.18の排気弁No.35,36において、コッター(排気弁と排気弁駆動部を接続する金具)外周とスリーブ内に摺動痕が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
4	1・2号廃棄物処理設備	1号機使用済樹脂系原子炉冷却材浄化系逆洗受ポンプ(B)出口圧力指示計において、指示不良(圧抜きをしても0.26MPaを指示)が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理。	GⅢ	